

疑わしい取引の届出先一覧

号	特定事業者		行政庁	届出先担当部局
1	銀行		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
2	信用金庫			
3	信用金庫連合会			
4	労働金庫	下記以外の労働金庫	金融庁長官及び厚生労働大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 厚生労働省雇用環境・均等局 勤労者生活課労働金庫業務室
		一の都道府県の区域を超えない区域を 地区とする労働金庫	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
5	労働金庫連合会		金融庁長官及び厚生労働大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 厚生労働省雇用環境・均等局 勤労者生活課労働金庫業務室
6	信用協同組合		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
7	信用協同組合連合会			
8	農業協同組合 ※信用事業及び共済事業に係る届出に限る		各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
9	農業協同組合連合会 ※信用事業及び共済事業に係る届出に限る		(信用事業に係る届出について) 金融庁長官及び農林水産大臣	(信用事業に係る届出について) 金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 各地方農政局の担当部局
			(共済事業に係る届出について) 農林水産大臣	(共済事業に係る届出について) 農林水産省経営局協同組織課
		北海道を地区とする農業協同組合連合会 ※信用事業に係る届出に限る	金融庁長官及び農林水産大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 農林水産省経営局金融調整課
10	漁業協同組合	都道府県の区域を超える区域を地区と する漁業協同組合	金融庁長官及び農林水産大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 水産庁漁政部水産経営課
		上記以外の漁業協同組合	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
11	漁業協同組合連合会	都道府県の区域を超える区域を地区と する漁業協同組合連合会及び都道府県 の区域を地区とする漁業協同組合連合 会	金融庁長官及び農林水産大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 水産庁漁政部水産経営課
		上記以外の漁業協同組合連合会	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
12	水産加工業協同組合	都道府県の区域を超える区域を地区と する水産加工業協同組合	金融庁長官及び農林水産大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 水産庁漁政部水産経営課
		上記以外の水産加工業協同組合	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
13	水産加工業協同組合連 合会	都道府県の区域を超える区域を地区と する水産加工業協同組合連合会及び都 道府県の区域を地区とする水産加工業 協同組合連合会	金融庁長官及び農林水産大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 水産庁漁政部水産経営課
		上記以外の水産加工業協同組合連合会	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局

14	農林中央金庫		金融庁長官及び農林水産大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 農林水産省経営局金融調整課
15	株式会社商工組合中央金庫		金融庁長官、財務大臣及び経 済産業大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 財務省大臣官房政策金融課 中小企業庁事業環境部金融課
16	株式会社日本政策投資銀行		財務大臣	財務省大臣官房政策金融課
17	保険会社		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
18	保険業法第2条第7項に規定する外国保険会社等			
19	保険業法第2条第18項に規定する少額短期保険業者			
20	共済水産業協同組合連 合会	都道府県の区域を超える区域を地区と する共済水産業協同組合連合会及び都 道府県の区域を地区とする共済水産業 協同組合連合会	農林水産大臣	水産庁漁政部水産経営課
		上記以外の共済水産業協同組合連合会	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
21	金融商品取引法第2条第9項に規定する金融商品取引業者		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
22	金融商品取引法第2条第30項に規定する証券金融会社			
23	金融商品取引法第63条第5項に規定する特例業務届出者			
24	金融商品取引法第63条の9第4項に規定する海外投資家等特 例業務届出者			
25	信託会社			
26	信託業法第50条の2第1項の登録を受けた者			
27	不動産特定共同事業法 第2条第5項に規定す る不動産特定共同事 業者又は同条第7項に 規定する小規模不動産 特定共同事業者	主務大臣の許可又は登録を受けた事業 者	金融庁長官及び国土交通大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 国土交通省不動産・建設経済局 不動産市場整備課不動産投資市場整備室
		都道府県知事の許可又は登録を受けた 事業者	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
	同条第9項に規定する特例事業者		金融庁長官及び国土交通大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
	同条第11項に規定する適格特例投資家限定事業者			国土交通省不動産・建設経済局 不動産市場整備課不動産投資市場整備室
28	無尽会社		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
29	貸金業法第2条第2項 に規定する貸金業者	内閣総理大臣の登録を受けた貸金業者	金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
		都道府県知事の登録を受けた貸金業者	各都道府県知事	
30	主としてコール資金の貸付けまたはその貸借の媒介を業とし て行う者で金融庁長官の指定するもの		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
31	資金移動業者		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
32	暗号資産交換業者		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローン ダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
33	商品先物取引法第2条第23項に規定する商品先物取引業者		農林水産大臣及び経済産業大 臣	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部商 品取引グループ 経済産業省商務情報政策局 商取引監督課

34	社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関（同法第48条の規定により振替機関とみなされる日本銀行を含む。）		金融庁長官及び法務大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
	国債を取り扱う振替機関		金融庁長官、法務大臣及び財務大臣	法務省民事局商事課 金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 法務省民事局商事課 財務省理財局国債企画課 法規係
35	社債、株式等の振替に関する法律第2条第4項に規定する口座管理機関		金融庁長官及び法務大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
	国債を取り扱う口座管理機関		金融庁長官、法務大臣及び財務大臣	法務省民事局商事課 金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 法務省民事局商事課 財務省理財局国債企画課 法規係
36	電子債権記録機関		金融庁長官及び法務大臣	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係 法務省民事局商事課
37	独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構		総務大臣	総務省情報流通行政局 郵政行政部企画課貯金保険室
38	本邦において両替業務を行う者		財務大臣	財務省国際局調査課 外国為替室
39	ファイナンスリース事業者		経済産業大臣	経済産業省商務情報政策局 消費・流通政策課消費経済企画室
40	クレジットカード事業者			経済産業省商務情報政策局 商取引監督課
41	カジノ事業者		カジノ管理委員会	カジノ管理委員会事務局 監督調査部規制監督課 犯罪収益移転防止対策室
42	宅地建物取引業法第2条第3号に規定する宅地建物取引業者	国土交通大臣の免許を受けた宅地建物取引業者	国土交通大臣	免許を受けている国土交通省の各地方整備局、北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局
		都道府県知事の免許を受けた宅地建物取引業者	各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
43	宝石・貴金属等取扱事業者	宝石商	経済産業大臣	経済産業省製造産業局生活製品課 日用品担当
		貴金属商		資源エネルギー庁資源・燃料部 鉱物資源課
		古物商・質屋	各都道府県公安委員会	各事業者所在地の管轄警察署
44	郵便物受取サービス事業者		経済産業大臣	経済産業省商務情報政策局 商取引監督課
	電話受付代行業者		総務大臣	総務省総合通信基盤局 電気通信事業部利用環境課
	電話転送サービス事業者			
47	行政書士又は行政書士法人		各都道府県知事	各都道府県庁の担当部局
48	公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人		金融庁長官	金融庁 総合政策局リスク分析総括課マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室 特定金融情報係
49	税理士又は税理士法人		財務大臣	国税庁長官官房総務課 税理士管理室

各行政機関の問合せ先

行政庁	電話（代表）
カジノ管理委員会	03-6453-0201
金融庁	03-3506-6000
総務省	03-5253-5111
法務省	03-3580-4111
財務省	03-3581-4111
厚生労働省	03-5253-1111
農林水産省（水産庁を含む）	03-3502-8111
経済産業省（中小企業庁、資源エネルギー庁を含む）	03-3501-1511
国土交通省	03-5253-8111